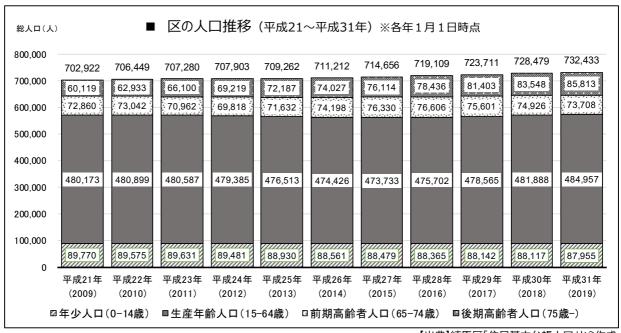
1 練馬区の人口の推移

(1) 直近の人口動向(平成 21 年~令和元年)

1区の総人口の推移

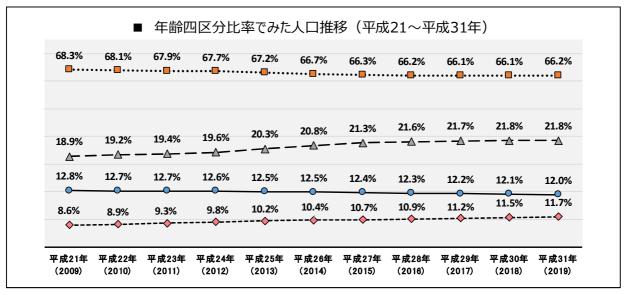
総人口は一貫して増加しています。なかでも増加が著しいのは後期高齢者人口となっています。



【出典】練馬区「住民基本台帳人口」から作成

②年齢構成で見てみると・・・・・

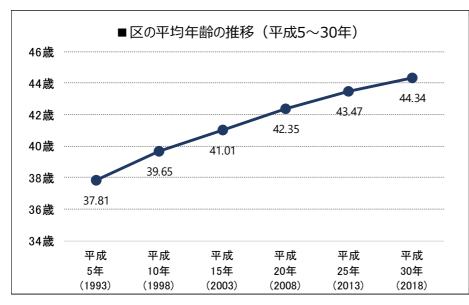
総人口を 4 つの年齢区分別の構成比で見てみると、高齢者人口比率 (△)、後期高齢者人口 比率 (◇) は上昇している一方、年少人口比率 (○)、生産年齢人口比率 (□) は一貫して低下 しています。総人口に占める 65 歳以上人口の比率を「高齢化率」と呼びます。下記のグラフ からも、少子高齢化が確実に進んでいることが分かります。



【出典】練馬区「住民基本台帳人口」から作成

③区の平均年齢の推移

平成5年に37.81歳だった区の平均年齢は平成30年には44.34歳になり、25年間で6.53 歳上昇しました。また、平成30年時点で区の平均年齢は23区で10番目に高くなっています。



順位	地域	平均年齢	
_	都全体	44.76歳	
_	特別区	44.41歳	
1	台東区	46.08歳	
2	北区	45.99歳	
3	葛飾区	45.7歳	
:			
10	練馬区	44.34歳	

10	株馬区	44.34成	
÷			
21	港区	42.6歳	
22	千代田区	42.42歳	
23	中央区	41.9歳	

【出典】東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(平成30年1月)」

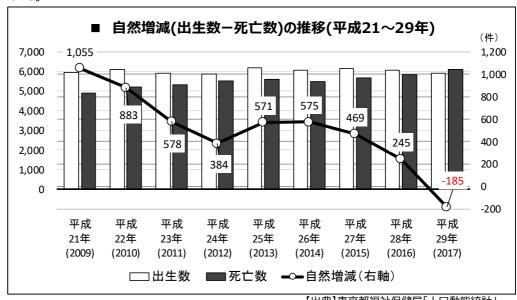
(2)人口増加の要因

人口が増減する要因には、「①自然動態(出生・死亡)によるもの」と「②社会動態(転入・転 出)によるもの」の二つがあります。ここでは、区の人口がどちらの要因で増加しているのかを 見ていきます。

(1)自然動態の状況

自然動態とは出生・死亡に伴う人口の動きのことをいい、「出生数-死亡数」で表します。 この値がプラスの場合を「自然増」と、マイナスの場合は「自然減」といいます。

出生数は概ね 6,000 人前後で推移している一方、死亡数は年々増加しています。これまでは 出生数が死亡数を上回る自然増が続いてきましたが、平成 29 年に練馬区史上初めて自然減に 転じました。

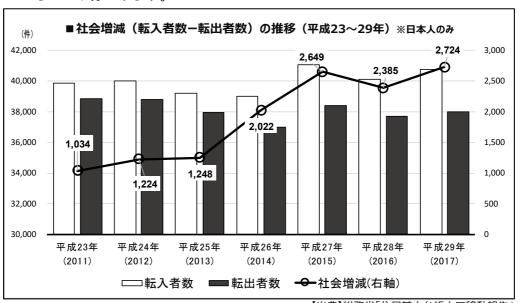


【出典】東京都福祉保健局「人口動態統計」

②社会動態の状況

社会動態とは転出・転入に伴う人口の動きのことをいい、「転入者数 – 転出者数」で表します。 この値が、プラスの場合を「転入超過」もしくは「社会増」と、マイナスの場合は「転出超過」 もしくは「社会減」といいます。

平成 23 年以降、転入超過が続いており、直近の人口増加は区外からの転入者によってもたらされていることが分かります。



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

③直近の人口増加の特徴

平成 26 年以降の人口増加の特徴として挙げられるのが外国人人口の増加です。特に平成 27 年以降、人口増加数に占める外国人の割合が年々高くなっています。 平成 30 年において、区の人口は 3,954 人増加しました。 そのうち外国人が 1,413 人であり、人口増の約 35%を占めています。国の動向を踏まえると、この傾向はしばらく続き、練馬区においても外国人人口の増加が続くものと予想されます。

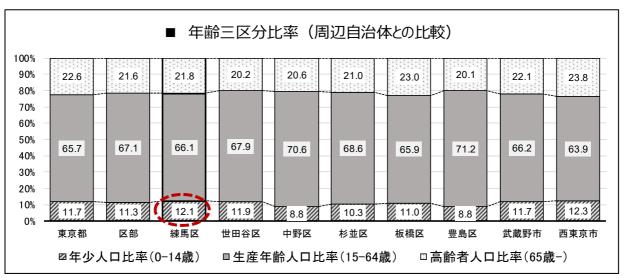


【出典】練馬区「住民基本台帳人口」

2 練馬区の人口の特徴

(1)周辺自治体との比較 ~年齢構成比でみてみると~

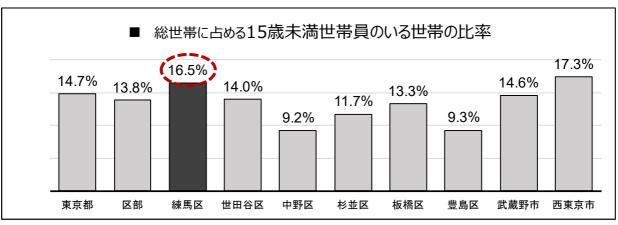
練馬区と周辺自治体の人口を、年齢三区分別の構成比率で比較してみます。生産年齢人口比率、 高齢者人口比率は区部全体の比率とほぼ同じですが、年少人口の比率は、12.1%と周辺自治体の 中でも高い点が特徴として挙げられます。



【出典】東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(平成30年1月)」

(2)周辺自治体との比較 ~「子育て世帯」が多い~

総世帯に占める「15歳未満世帯員のいる世帯」の比率でみると、16.5%と周辺自治体と比べても高い値となっています。練馬区は子育て世帯の多い自治体と言えます。



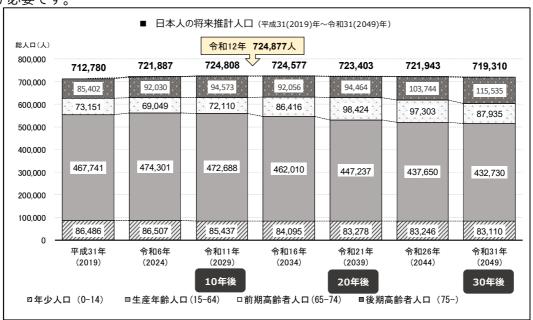
【出典】総務省「平成 27 年国勢調査」

3 練馬区の将来推計人口

今後の区の施策を考えるにあたって、人口の現状分析と合わせて重要となるのが、将来人口の推移です。区では、平成 31 年 1 月の住民基本台帳人口を基準人口とし、人口推計を行いました。

(1)日本人人口の推移

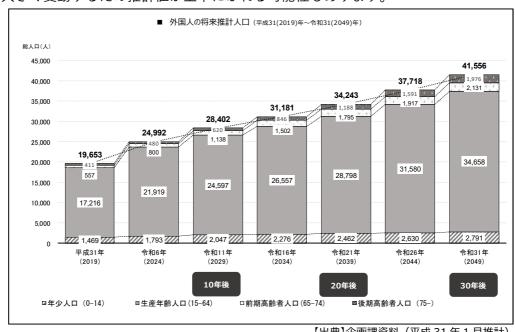
日本人の人口は、11 年後の令和 12 (2030) 年頃に約 72 万 5,000 人に達し、その後、減少に転じます。30 年後の令和 31 (2049) 年でも 71 万 9,000 人を維持しており、緩やかに減少していくことが予測されます。急激な減少ではありませんが、年齢構成が大きく変化していく点には注意が必要です。



【出典】企画課資料(平成31年1月推計)

(2)外国人人口の推移

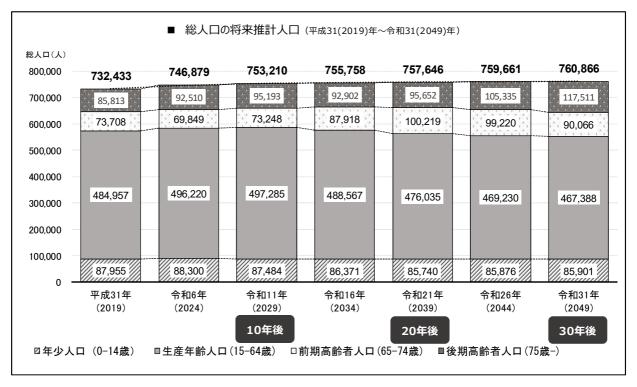
外国人の人口は、30年後の令和31(2049)年に約4万2,000人に達し、その後も増加していくことが予測されます。ただし、外国人の移動は、国の施策、社会情勢、景気動向、自然災害等により大きく変動するため推計値が上下にぶれる可能性もあります。



【出典】企画課資料(平成31年1月推計)

(3)総人口の推移

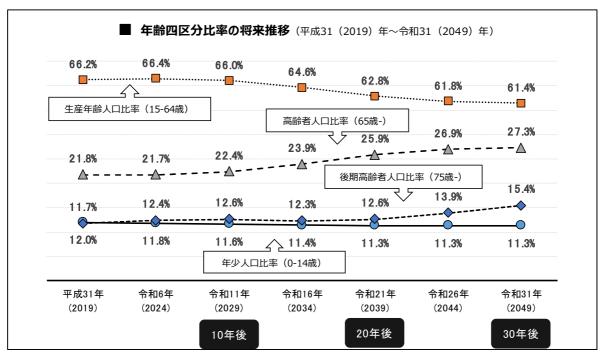
総人口は、30 年後の令和 31 (2049) 年に約 76 万 1,000 人に達し、その後、減少に転じる見込です。令和 12 (2030) 年から減少が見込まれる日本人人口を、外国人人口が補う形で 30 年間増加を続け、その後は緩やかに減少していくことが予測されます。



【出典】企画課資料(平成31年1月推計)

(4)総人口の年齢構成比の推移

将来推計人口を、4 つの年齢区分別構成比率で見てみると、年少人口比率(○)、生産年齢人口 比率(□)が低下し、高齢者人口比率(△)、後期高齢者人口比率(◇)の比率が上昇しているこ とが分かります。

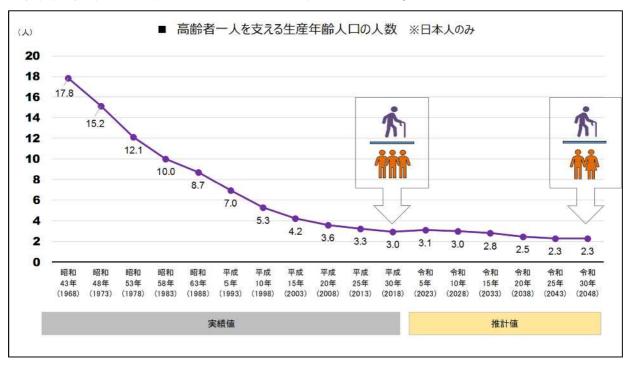


【出典】企画課資料(平成31年1月推計)

一般的に「高齢化率」と呼ばれている高齢者人口比率は、30 年後には 27.3%に達し、「4 人に一人が高齢者」という状況になります。これは、団塊ジュニアの世代が約 14 年後の令和 15(2033) 年頃から 65 歳を迎えはじめ、生産年齢人口から高齢者人口に移行するためです。

平成 30 (2018) 年時点では、一人の高齢者を現役世代(生産年齢人口)3人で支えていましたが、令和 30 (2048) 年には現役世代2人で一人の高齢者を支えることになります。

今後は、活力ある地域社会を維持していくためにも、元気で意欲のある高齢者が働き続けること、積極的に社会参加活動を行うことがより一層求められます。



【出典】企画課資料(平成31年1月推計)